

鳥栖・三養基地区消防事務組合

令和5年12月組合議会臨時会会議録

令和5年12月26日

1 出席議員氏名

松隈 清之	大川 隆城	尼寺 省悟	江副 康成	伊藤 克也
池田 利幸	重松 一徳	大久保由美子	岡 広明	宮原 宏典
吉富 隆				

2 欠席議員氏名

松信 彰文

3 議会録署名議員

江副 康成 吉富 隆

4 地方自治法第121条による説明員氏名

管理者	向門 慶人	副管理者	岡 毅
副管理者	松田 一也		
消防長	下田 辰也	次長	森園 省三
次長兼鳥栖消防署長	船津 直樹	次長兼警防課長	松永 康輝
総務課長	西山 伸一	情報指令課長	井上 耕一
予防課長	永田 文隆	西消防署長	藤光 敏文
総務課参事	大寫 邦彦	総務課長補佐	牛嶋 崇宏
総務係長	園木 勝彦	財政係長	黒田 聡

5 議会事務局員氏名

総務係員 中島 昌章

6 議事日程

日程第 1	会期決定
日程第 2	議会録署名議員の指名
日程第 3	管理者提案理由説明
日程第 4	鳥栖・三養基地区消防事務組合監査委員の選任について
日程第 5	鳥栖・三養基地区消防事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
日程第 6	令和5年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算(第2号)

7 議会に付した案件

議事日程のとおり

8 議会の経過

開会 10時00分から10時12分

(松隈議長)

おはようございます。

本日、鳥栖・三養基地区消防事務組合告示第8号におきまして、組合議会臨時会が招集されました。

ただ今、出席人員11人よって定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたします。

これより組合議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

日程にはいります前に、新しく組合議員になられました方を私から紹介させていただきます。

鳥栖市から令和5年12月21日付けで選出されました、伊藤克也議員、池田利幸議員、順次ご挨拶をお願いします。

(伊藤議員)

おはようございます。

ただいま御紹介をいただきました、鳥栖市議会伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

まずは、鳥栖三養基地区の命とですね、財産を常日頃より守っていただき、ありがとうございます。感謝申し上げます。

与えられた職責をですね、しっかりと果たしていくべき頑張ってまいりますので、皆様の御協力よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

(池田議員)

おはようございます。

鳥栖市議会の池田利幸でございます。

今回、初めて私も一部組合のほうに出させていただきます。

しっかりと、誠心誠意努めていきながら、皆様から教えを請いながら、しっかり力となるよう頑張ってまいりますので、御指導御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

(松隈議長)

ありがとうございました。

以上をもちまして、新しく組合議員に就任された方の紹介を終わらせていただきます。

(松隈議長)

日程第1 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(松隈議長)

ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名につきましては会議規則第 9 4 条の規定により、議長において江副康成議員並びに吉富隆議員を指名いたします。

(松隈議長)

日程第 3 管理者提案理由の説明を求めます。

(向門管理者)

はい、議長。

(松隈議長)

向門管理者。

(向門管理者)

皆さんおはようございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日、ここに組合議会臨時会を招集いたしまして、提案しております議案について概要を説明し、ご審議をお願いすることといたしました。

提案いたしました議案のうち、議案第 1 5 号 監査委員の選任について申し上げます。

これは、監査委員が現在不在となっておりますので、選任をお願いするものでございます。

次に、議案第 1 6 号 鳥栖・三養基地区消防事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、人事院勧告等に準じまして、本組合におきましても職員の給与を改定するものでございます。

次に、議案第 1 7 号 鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算（第 2 号）について申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入、歳出それぞれ 9 0 9 万 9 千円を追加し、既決の予算と合わせまして予算の総額を 1 6 億 2, 6 9 7 万 9 千円といたしております。

歳入面では、繰入金を増額いたしております。

歳出面では、職員の給与等につきまして、総務費において所要の額を補正いたしました。

以上で、提案理由の説明を終わりますが、何とぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

(松隈議長)

ありがとうございました。

日程第4 議案第15号 鳥栖・三養基地区消防事務組合監査委員の選任について
議題といたします。

提案理由の詳細説明を求めます。

(向門管理者)

はい、議長。

(松隈議長)

向門管理者。

(向門管理者)

それでは、鳥栖・三養基地区消防事務組合監査委員の選任について、ご説明を申し上げます。

① 議案書の1ページをお願いいたします。

① 議案書の1ページです。

本組合の監査委員のうち、関係市町の監査委員につきまして現在不在となっております。

監査委員につきましては本組規約第12条第2項の規定によりまして、管理者が組合議員の同意を得て選任することとなっておりますので、関係市町の監査委員のうちから、みやき町の武田光邦氏を選任いたしたく同意を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(松隈議長)

提案理由の詳細説明が終わりましたが、これより議案第15号の質疑を行います。

(質疑なしの声)

(松隈議長)

ないようでございますので、質疑を終わります。

本議案については、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第15号 鳥栖・三養基地区消防事務組合監査委員の選任については、原案の

とおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(松隈議長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号 鳥栖・三養基地区消防事務組合監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

監査委員になられました武田光邦監査委員につきましては、本日欠席しておりますので、後ほど改めて通知いたします。

(松隈議長)

日程第5 議案第16号 鳥栖・三養基地区消防事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の詳細説明を求めます。

(西山総務課長)

はい、議長

(松隈議長)

西山総務課長

(西山総務課長)

みなさん、おはようございます。総務課長の西山でございます。本日はよろしくお願い申し上げます。

それでは議案第16号 鳥栖・三養基地区消防事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

議会資料①の2ページをお願いいたします。

本年の人事院勧告等に伴い佐賀県職員給与条例の一部が改正されたことから、本組合も佐賀県に準じまして改正するものでございます。

第1条の改正内容は令和5年度に支給する期末・勤勉手当の支給月数を民間支給割合との均衡を図るため、一般職につきましては支給月数を0.10月分、定年前再任用短時間勤務職員につきましては0.05月分引き上げまして、それぞれ12月の期末・勤勉手当に配分するものでございます。

また、民間給与との格差を解消すること及び人材確保の観点を踏まえ、職員の初任給をはじめ若年層に重点を置き、給料の引上げ及び語句の整理等をお願いするものでございます。

なお、給料の改正につきましては本年4月1日から適用いたします。

次に6ページをお願いいたします。

第2条は令和6年度以降に支給する期末・勤勉手当につきまして、支給月数の引き上げ0.10月分を6月と12月の期末・勤勉手当にそれぞれ0.05月分配分するものでございます。

また、定年前再任用短時間勤務職員につきましては、支給月数の引き上げ0.05月分を6月と12月の期末・勤勉手当にそれぞれ0.025月分配分するものでございます。

③の議案参考資料の2ページから11ページに新旧対照表を添付いたしておりますので、ご参照いただければと思います。

以上、説明とさせていただきますが何卒よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(松隈議長)

詳細説明が終わりました。

これより議案第16号の質疑を行います。

(質疑なしの声)

(松隈議長)

ないようでございますので、質疑を終わります。

本議案については、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第16号 鳥栖・三養基地区消防事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(松隈議長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号 鳥栖・三養基地区消防事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決しました。

(松隈議長)

日程第6 議案第17号 令和5年度 鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の詳細説明を求めます。

(西山総務課長)

はい、議長

(松隈議長)
西山総務課長

(西山総務課長)

議案第17号 令和5年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算(第2号)につきましてご説明申し上げます。

別冊②の令和5年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算(第2号)の1ページをお願いいたします。

今回の補正に関しましては給料及び職員手当等の増額に伴うものでございます。

補正額でございますが、既決の予算の総額に歳入、歳出それぞれ909万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億2,697万9千円といたしております。

それでは予算の詳細について事項別にご説明いたしますので、8ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、款5繰入金 項1基金繰入金 目1の財政調整基金繰入金として909万9千円を増額し、補正後の額を910万円といたしております。

次に9ページをお願いいたします。

款2総務費 項1総務管理費 目1の一般管理費につきましては909万9千円を増額し、補正後の額を15億1,106万4千円といたしております。

内訳でございますが、節1の報酬を13万円、節2給料を315万2千円、節3職員手当等を581万7千円増額するものでございます。

なお、④の議案概要説明書の1ページに歳入・歳出の概要を添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上、説明とさせていただきますが、なにとぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(松隈議長)

詳細説明が終わりました。

これより議案第17号の質疑を行います。

ございませんか。

(質疑なしの声)

(松隈議長)

ないようでございますので、質疑を終わります。

本議案については、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第17号 令和5年度 鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算(第2号)については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(松隈議長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号 令和5年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算（第2号）については原案のとおり決しました。

以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、令和5年12月組合議会臨時会を閉会いたします。

閉会 10時12分

地方自治法第123条の規定に基づき、ここに署名いたします。

令和6年 / 月 4 日

会議録署名議員

鳥栖・三養基地区消防事務組合議長

松隈清之

鳥栖・三養基地区消防事務組合議員

江副 康成

鳥栖・三養基地区消防事務組合議員

吉 富 隆